益城町における
復旧・復興事業の状況と
今後の見通し

令和4年（2022年）7月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方

→ スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの

⇢ 工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの

→ 具体的なスケジュールが決まっていないもの

令和4年3月末時点版から令和4年7月末時点版における**主な変更点等**

事業名	変更点・追加点	ページ番号
益城中学校復旧事業	令和4年8月25日に外構工事等が終了し、事業完了。	2
コミュニティ施設復旧事業	補助申請受付中（受付：64件、完了：62件）。	3
都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	工事の箇所と区間 【歩道】完了・開通：2,193m　工事中：4,206m 【車道】工事中：1,440m	4
都市計画道路整備事業（幹線道路4路線）	木山橋上部工・東西線・第二南北線・南北線道路改良工事を発注しています。現在、各路線とも現場に着手し、上部工については、桁の架設工事で行っております。	4
住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	全47件の整備予定避難路のうち、22件は工事完了、3件の工事着手、8件は測量・設計まで完了（着手済み：33件/47件）。	5
避難地整備事業	全22件中、22件が着手済（うち18件は整備完了）。復興まちづくり計画を改定し、整備の準備中。	6
コワーキングスペース等整備事業	コワーキングスペース・シェアオフィス：移築済、令和3年12月開業 チャレンジショップ：移築済、令和4年7月開業	7
惣領にぎわい拠点整備事業	・建物完成 ・令和4年5月開業	7
潮井自然公園整備事業	整備実施設計業務を11月末までに完了予定。 今年度中に園路・水路整備を完了予定。	7

益城町における復旧･復興事業の状況と今後の見通し（令和４年７月末現在）　（1/9）

分類	事業		担当課･係	事業概要 （被災状況、復興目標）	現時点の状況 （令和4年7月末時点）	今後の事業実施方針	令和3年度				令和4年度				令和5年度以降	備考
							1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
インフラ復旧	道路	道路復旧事業 （私道） ※復興基金事業	建設課 工務係	以下の要件に該当する町内の私道について、復旧に要する費用の一部を補助します。 ･一般交通の用に供されている ･公道に接する ･幅員が概ね1.8m以上 ･所有者の異なる住宅が連担して2戸以上建ち並んでいる ･集落等で維持管理している ※県の復興基金事業を活用。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	･申請受付を継続します。また、申請に関する相談の受付も行っておりますのでご相談ください。 ※なお、令和５年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	交付申請受付									
宅地・住宅復旧	宅地	がけ地近接等危険住宅移転事業	都市計画課 建築係	①災害区域　②がけ条例により建築を制限している区域　③土砂災害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する既存不適格住宅の移転に要する費用を補助します。 （既存住宅除去費等の補助及び住宅の建設や購入に際して借入を行った場合の利子分の助成など）	令和３年度は申請受付けを終了しました。（9月30日まで）	･令和４年度は4月１日から9月30日までが申請受付期間ですが、その後に申請されるものについては、次年度の受付けになります。 ※なお、令和5年度以降の申請の可否については、国庫補助事業等の今後の動向により対応していきます。					交付申請受付は9/30まで					
宅地・住宅復旧	住宅	土砂災害危険住宅移転促進事業（被災住宅再建支援事業）	都市計画課 建築係	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内にある自己所有の危険住宅に現在居住している方々（賃貸住宅は除く）の安全な区域への住宅移転を促進するための事業で、危険住宅（被災住宅）の除却、移転、建替え等に要する費用を補助します。	令和３年度は申請受付けを終了しました。（9月30日まで）	･令和４年度は4月１日から9月30日までが申請受付期間ですが、その後に申請されるものについては、次年度の受付けになります。 ※なお、令和5年度以降の申請の可否については、国庫補助や復興基金事業の今後の動向により対応していきます。					交付申請受付は9/30まで					
		住宅耐震化支援事業	都市計画課 建築係	戸建て木造住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、及び耐震シェルター工事等を行う場合に、その費用の一部を補助します。 ※国費及び県費（復興基金）を活用します。	令和3年度の申請受付を終了しました。（12月28日まで）	･令和４年度は4月1日から10月31日まで申請受付を行います。 ※令和5年度以降については未定。					交付申請受付は10/31まで					

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和４年７月末現在）　（2/9）

分類	事業		担当課・係	事業概要 （被災状況、復興目標）	現時点の状況 （令和4年7月末時点）	今後の事業実施方針	令和3年度 1Q 2Q 3Q 4Q	令和4年度 1Q 2Q 3Q 4Q	令和5年度以降	備考
施設復旧	公共施設	役場庁舎 復旧事業	新庁舎等建設課・新庁舎等建設係	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	令和4年2月に基礎及び免震工事を完了し、現在建物鉄骨組工事に着手しています。	・令和4年度中の新庁舎竣工を目指します。	新築工事（令和2年度～令和4年度） 着工：令和2年度　竣工：令和4年度末（予定）			
		複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	新庁舎等建設課・新庁舎等建設係	中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合施設として、現在の仮設庁舎建設地に移転し、復旧整備を行います。	現在の仮設庁舎建設地を複合施設の建設候補地に選定し、基本設計業務を完了しました。	【複合施設】 ・令和３年度中に建設用地取得が完了し、実施設計業務に着手しました。令和６年度中の建物完成を目指します。 【地域ふれあい交流館】 ・現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。 ※中央公民館、男女共同参画センターは解体工事が完了しました。	【複合施設】 【複合施設】用地取得完了 【中央公民館】	【複合施設】 実施設計着手	【仮設庁舎】 解体工事（予定） 【複合施設】 造成工事（予定） 【複合施設】 建築工事（予定）	
施設	地域	自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 （予定件数：51件、完了件数：50件）	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、令和５年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	交付申請受付			
		コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 （予定件数：81件、申請件数：64件、完了件数：62件）	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、令和５年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	交付申請受付			

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和４年７月末現在）　（3/9）

分類	事業		担当課・係	事業概要 （被災状況、復興目標）	現時点の状況 （令和4年7月末時点）	今後の事業実施方針	令和3年度 1Q	令和3年度 2Q	令和3年度 3Q	令和3年度 4Q	令和4年度 1Q	令和4年度 2Q	令和4年度 3Q	令和4年度 4Q	令和5年度以降	備考
復旧	施設	消防詰所復旧事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行っていきます。	順次復旧事業を実施しています。 （予定箇所数：12件、完了箇所数：9件）	・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。（**平成29年度から令和５年度にかけて実施予定**です。）	消防詰所復旧 平成29年度～令和５年度（予定）									
		共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	建設課 工務係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き申請受付を継続していきます。 ※なお、令和５年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	交付申請受付									
内水氾濫対策	内水氾濫対策	内水氾濫対策事業		平成30年度に作成した雨水管理総合計画に基づき、ポンプ場建設等の都市計画決定等を令和元年度に行い、令和2年度からポンプ場建設工事に着手し、令和7年度までの完成を目指し、浸水被害の防止に努めます。	河川からの逆流を防止するため、河川吐口にフラップゲート等設置のための設計・工事等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計・工事を行っています。	（１）フラップゲートの設置：河川吐口にフラップゲートを設置 河川からの逆流を防止します。 （２）ポンプによる強制排水：３地区（妙見・福富・安永） の排水路にポンプを設置し、河川に強制排水します。	【ポンプ場基本・実施設計】 【ポンプ施設工事　福富・安永】 【ポンプ施設工事　妙見】									
		都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	熊本県益城復興事務所 街路工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興まちづくり推進室が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	用地取得交渉を継続して行っております。 平成31年（2019年）１月に着工したモデル地区を含め2,193mの歩道部を開通。その他車道部で、1,440m、歩道部で4,206mの区間で工事に着手しています。	・平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行っていきます。 ・事業効果の早期発現を目指すとともに、事業用地引き渡し後、順次迅速に工事着手を行っていきます。	用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始				令和7年度まで実施（予定）					

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和４年７月末現在）　(4/9)

分類	事業		担当課・係	事業概要 （被災状況、復興目標）	現時点の状況 （令和4年7月末時点）	今後の事業実施方針	令和3年度				令和4年度				令和5年度以降	備考
							1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
復興事業	道路	県道益城菊陽線 拡幅整備事業 （惣領地区）	建設課工務係 【主管】 ・熊本県 地域振興局	県道益城菊陽線（惣領地区）について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を熊本県が事業主体として進めています。	事業主体である熊本県により、用地交渉が進められています。惣領橋の歩道整備工事は、令和5年度末までの完了を予定しています。	用地取得交渉を進めていきます。また、すでに用地取得を終えた個所から順次、歩道整備の工事に着手していく予定です。	用地取得交渉 歩道整備 （予定）				歩道整備 （予定）					
		国道443号 拡幅整備事業 （寺迫地区）	復興整備課工務係 【主管】 ・熊本県 ・県復興事務所	国道443号（寺迫地区）について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備(安全・安心な通行機能確保等)を熊本県が事業主体として進めています。	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備に伴う取付道路区間として令和７年度末までの整備が予定されています。	・都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の拡幅整備の進捗に併せて事業を進めていきます。	県道熊本高森線拡幅整備の進捗に併せて、 用地取得交渉や工事を開始していきます。									
		都市計画道路整備事業 （幹線道路4路線）	街路課工務係	町道横町線、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ東西線、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ南北線、第二南北線の４路線の整備を行います。	全路線の測量設計が完了しました。また、境界立会についても概ね完了しました。 現在、東西線、南北線、第２南北線の土地評価および建物調査を実施しています。完了したところから用地交渉を進めています。 木山橋上部工・東西線・第二南北線・南北線道路改良工事を発注しています。現在、各路線とも現場に着手し、上部工については、桁の架設工事を行っております。上部工は令和４年度末に完了予定です。	・用地測量、移転補償費算定のための建物等調査を行い、用地交渉に取り組んでいます。 ・用地がある程度取得でき次第、道路工事に着手しています。 ・事業認可区間を一部延長します。 ・道路幅員及び環状交差点変更等に伴い、都市計画変更を申請します。	用地交渉 工事着手 建物等調査									※個別路線のスケジュールについては、別途お知らせします。
	道路	住宅地内狭あい道路 拡幅・避難路整備事業	復興整備課 工務係 まちづくり推進室 都市計画課 都市計画係	住宅地内の狭あい道路（4m未満の生活道路）について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。	各地区のまちづくり協議会からの避難路整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全47件の整備予定避難路のうち、22件は工事完了、3件に工事着手、8件は測量・設計まで完了しています。（着手済み：33件/47件） 広崎地区、福富地区に、まちづくり提案を基本とした地区計画を都市計画決定しました。	・令和3年9月にまちづくり専門委員会を開催し、復興まちづくり計画の改定を行いましたので、今後測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。 ・まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で今後新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。	測量・設計 用地交渉 地区計画の都市計画決定（適宜）	拡幅整備に 順次着手し ていく。									

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和４年７月末現在）　（5/9）

分類	事業		担当課・係	事業概要 （被災状況、復興目標）	現時点の状況 （令和4年7月末時点）	今後の事業実施方針	令和3年度 1Q	令和3年度 2Q	令和3年度 3Q	令和3年度 4Q	令和4年度 1Q	令和4年度 2Q	令和4年度 3Q	令和4年度 4Q	令和5年度以降	備考
復興事業	生活地区	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課 まちづくり推進室	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ります。	第8期仮換地指定を行いました。 仮換地指定を行った箇所については、工事の準備ができ次第、順次工事に着手していき、造成工事が終わり次第、順次宅地の引渡しを行っています。 第9期以降の仮換地指定に向けて、引き続き仮換地（案）の個別説明や調整を進めています。	・仮換地指定を行った箇所については、移転補償契約等の進捗に応じて、隣接する道路等もあわせて、造成工事に着手していき、造成工事が終わり次第、順次宅地の引渡しを行っています。 ・令和10年3月末までの事業施行期間を予定しています。	仮換地指定										
							仮換地（案）の個別説明									
							仮換地指定後、順次造成工事着手									
							宅地引渡し（令和2年6月～）									
		新住宅エリア整備事業	都市計画課 都市計画係 街路課 工務係 下水道課 内水対策係	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めていきます。	新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力による住宅地開発の検討を進めています。 宮園一ノ迫地区に約100区画の宅地が分譲されました。 その他、新住宅エリア内で複数件地区計画の相談があります。	・新住宅エリア内の他地区においても、地区計画の相談があり、関係機関と協議を行っております。 ・町道整備（幹線道路整備）等に併せて住宅等開発の基礎となる下水道などの都市インフラの整備を検討しています。										
							新住宅エリア内の都市的土地利用を図るため、地区計画を検討し進めていく。									
							都市計画道路及び下水道の設計等									
復興事業	避難地	避難地整備事業	復興整備課 工務係 まちづくり推進室 都市計画課 都市計画係 危機管理課 危機管理係	住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。	各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全22件の整備予定避難地のうち、完了18件、工事着手0件、測量設計完了2件、測量設計中2件。 （着手済み：22件/22件） 広崎地区、福富地区に、まちづくり提案を基本とした地区計画を都市計画決定しました。	・令和3年9月にまちづくり専門委員会を開催し、復興まちづくり計画の改定をおこないましたので、今後測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。 ・避難地等において、防災機能の強化を目的とした防災施設の設置を検討しています。 ・まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。	着手可能なところから順次整備を実施。										
復興事業	施設	交通広場整備事業	熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課	都市拠点における新たな交通結節拠点として「交通広場」を整備し、町の賑わいづくりの創出を図ります。	交通広場の早期整備へ向け、関係者への個別説明や調整を進めています。（県） 交通広場の施設整備設計を令和4年度実施予定です。(町)	・町の将来像の早期具現化へ向け、交通広場の早期整備を目指し、移転補償契約等の進捗状況に応じて、造成工事に着手していきます。（県） ・令和4年度に設計を行い、令和5年度に工事着手の予定です。（町）	**関係者と調整**				関係者と調整・造成工事に順次着手					
											施設整備設計				施設整備工事着手	

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和４年７月末現在）　（6/9）

分類	事業		担当課・係	事業概要 （被災状況、復興目標）	現時点の状況 （令和4年7月末時点）	今後の事業実施方針	令和3年度 1Q	令和3年度 2Q	令和3年度 3Q	令和3年度 4Q	令和4年度 1Q	令和4年度 2Q	令和4年度 3Q	令和4年度 4Q	令和5年度以降	備考
復興業	生活地区	文化会館周辺整備事業	生涯学習課生涯学習係、 復興整備課まちづくり推進室、 都市計画課都市計画係	復興土地区画整備事業に伴う街区公園整備や文化会館専用駐車場の再配置等による文化会館周辺の高質化を行い、文化会館とこれら整備された周辺環境が一体的に活用されることによる新たな「にぎわい」を創出します。	災害復旧工事完了に伴い、文化会館外構及び東側擁壁、南側階段工事完了。今後は従前の文化会館駐車場機能を満たすべく、周辺地を駐車場用地として確保し整備していきます。	・街区公園整備や駐車場配置計画について、関係機関との協議をおこなっていく。 ・都市再生整備計画事業による中心市街地の賑わい空間創出施設としての整備を実施していきます。	熊本県復興事務所協議		街区公園・駐車場整備施工		都市再生整備計画事業実施					
	施設	駐輪場整備事業	企画財政課復興企画係、復興整備課工務係	公共交通の利用促進とにぎわいの創出のため、令和5年度（2023年度）までを目標に、４車線化事業の進む都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）のバス停付近や、新庁舎南側に建設予定の交通広場に、自転車駐輪場を整備します。	「益城町駐輪場整備計画」の策定に向けた調整をしています。	・令和４年度に「益城町駐輪場整備計画」を策定します。 ・令和4年度中に「益城町駐輪場整備計画」を策定し、整備箇所の測量設計および用地交渉を進めていきます。	整備計画策定				測量設計・用地交渉				用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始	
	施設	コワーキングスペース等整備事業	産業振興課商工観光係	みんなの家を区画整理地内に移築し、コワーキングスペース・シェアオフィス・チャレンジショップなど「新たな働き方：を実践する場を提供し交流を促すことで、地域課題の解決など町のにぎわいづくりに取り組みます。	コワーキングスペース・シェアオフィス：移築済、令和3年12月開業 チャレンジショップ：移築済、令和4年7月開業	コワーキングスペース・シェアオフィスについては令和３年12月19日に開業しました。 チャレンジショップについては令和4年3月に移築が完了し、令和4年7月11日に開業しました。	コワーキングスペース・シェアオフィス移築				コワーキングスペース・シェアオフィス営業					
									チャレンジショップ移築		チャレンジショップ営業					
	施設	惣領にぎわい拠点整備事業	産業振興課商工観光係	益城町6次総合計画において地域拠点として位置付けている惣領交差点周辺において、県道熊本高森線拡幅事業などの復興事業に伴って移転する事業者及びにぎわいに資する新たな業種の入居先となるテナントビルを整備し、町のにぎわいの維持・向上を図ります。	・建設工事完了、令和4年5月開業	令和４年5月28日に開業しました。			建設工事		営業					

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和４年７月末現在）　（7/9）

分類	事業		担当課・係	事業概要 （被災状況、復興目標）	現時点の状況 （令和4年7月末時点）	今後の事業実施方針	令和3年度 1Q	令和3年度 2Q	令和3年度 3Q	令和3年度 4Q	令和4年度 1Q	令和4年度 2Q	令和4年度 3Q	令和4年度 4Q	令和5年度以降	備考
事業	施設	潮井自然公園整備事業	都市計画課 都市計画係	これまでの潮井の魅力を伝承・継承しつつ、熊本地震以後に生まれた新たな魅力を活かしながら、より多くの人に親しんでもらえる公園を目指します。（潮井自然公園基本計画）	・R3.5月に基本計画の見直しを完了し、整備実施設計業務を進めています。 ・大型遊具整備とその周辺の広場整備を進めています。 ・熊大と受託研究業務の契約締結を行い、アドバイザーの役割を担っていただいている。	・整備実施設計業務をR4.11月末までに完了予定としています。 ・今年度における工事として、四賢婦人記念館前広場の造成及び大型遊具設置、園路・水路整備を行うこととしています。 ・早期整備着手にあたり、関係者・機関との協議を継続して進めていきます。（詳細設計コンサル、河川管理者、熊大等） ・全面供用開始はアクセス道路整備と併せた令和6年度末を予定しています。	基本計画	実施設計		広場造成・遊具整備			園路・水路整備		随時工事着手（～R6末予定）	
	道路	潮井公園線整備事業	建設課工務係	町の主要観光地である潮井自然公園へのアクセス道路は、幅員が狭く、急カーブもあり、観光客・観光バスを迎えることに対し、利便性に難がある状況です。当該アクセス道路を整備し、交通機能等の充実を図ります。（空港側からのアクセス道路（延長約2km）を車道幅員7.0m(2車線)に拡幅等の整備を行います。）	道路詳細設計を実施中 昨年12月に地権者説明会を実施しました。	・用地測量、移転補償費算定のための建物等調査を行い、用地交渉に取り組んでいきます。 ・用地がある程度取得でき次第、道路工事に着手していきます。	設計・測量・用地交渉 用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始								